令和３年度　さつき園　事業報告

新型コロナウイルス感染症の発生から２年以上経過した現在も終息には至っていない現在の状況下にあっても、特別養護老人ホームさつき園は地域になくてはならない施設としての事業の継続と、雇用の維持に今年度も懸命に取り組んで参りました。
施設のご利用者と地域の高齢者の支援をすることが最優先であることは当然であり、すべての皆様がコロナ禍でも安心して生活ができるように、今年度もその様々な方策を講じなければならない一年間となりました。

特別養護老人ホームさつき園では、要介護者が居宅において常時の介護を受けることが困難な方々に入居して頂き、ユニット型のサービスを提供させて頂きました。
また、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護の居宅サービスを提供することにより居宅においても、「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」という、さつき園の理念に基づき、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、コロナ禍であっても、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

施設への入居者及び短期入所利用者の皆様に対しては、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準に基づきユニット型ケアを実施いたしました。
サービス面では、入居者・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者及び短期入所利用者の皆様の心身の状況に配慮し、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入居利用前の居宅における生活と入居・利用後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、ユニットにおいて入居者･利用者の皆様が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援をさせて頂きました。

居宅サービスの利用者の皆様には、訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護予防訪問介護・介護予防通所介護・介護予防短期入所生活介護等利用者のサービス提供計画に従い担当する事業所と有機的な連携を図りながらサービス提供を行いました。
また、要支援１・２の認定を受けた方に対する介護予防サービスのうち、介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援認定者の方へのサービスのほか、原則として身体介護を必要としていない方を対象とし、閉じこもり予防や自立支援のために、レクリエーション、運動、創作活動、趣味活動などを行う長泉町からの委託事業「さつき園いきいきサークル」をご利用して頂きました。

処遇にあたっては、親切丁寧を旨とし入居者・利用者の皆様およびそのご家族に対し、処遇上必要な事項については理解しやすいように説明し、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するようその高齢者の心身の状況等に応じて、快適で規律のある日常生活を明るい環境のもとで営むことができるよう生活支援をおこなうことに努めました。特別養護老人ホームさつき園への入居申込みは、随時の受付けと状況

調査をお願いし定期的に優先入所検討委員会で優先入所順位を決定させて頂きまして、その名簿順位に沿って入居案内をさせて貰い、今年度は１７名の方に入居して頂きました。

長引くコロナ禍や経済状況等に伴い施設経営的には、一段と厳しい経費等の削減をしていかなければならない状況でありました。特に短期入所生活介護事業所（ショートステイ）と通所介護事業所（デイサービス）にあっては、今年の２月～３月にかけて事業所内でクラスターが発生し、それ以上の感染拡大を防ぐために営業を１週間程度（デイサービスについては計１０日程度）休止した結果、予定した年間の利用率には達せずに計画に対して大幅な収入減となりました。

入居者に対する口腔ケアの取組みは、健康維持と感染症や肺炎への予防効果を期待できるという観点の口腔機能維持については、１ヶ月２回程度で歯科衛生士が入居者に対して直接口腔ケアを実施いたしました。

さつき園全体においては、様々な感染症に入居者・利用者・職員とも感染しないよう日頃から施設内感染を防ぐことに重点をおき、全職員が感染症予防のための研修や衛生管理を徹底し、特に職員自身が感染しないよう気をつけました。
今年度も、新型コロナウイルスにも対応する、より一層の感染症予防に努めることとする為、“新型コロナウイルス感染症発生時対応事業継続計画（ＢＣＰ）”を標準とし施設内でクラスターが発生した場合でも事業が継続できるように、準備等を徹底しました。感染症予防の対策は、うがいと手洗い、咳エチケットを徹底するとともに、休養・栄養を十分にとり、体調管理を行うことが基本かつ重要であることに改めて留意し、「利用者の生活を維持するためのサービスの継続」と「感染拡大リスクを低減させるための感染防止策の徹底」を両立させるために、日々、現場でスタッフ全員が試行錯誤を重ねて細心の注意をおこない感染を防ぐことに努めましたが、今回、一部の事業所内でクラスターが発生してしまいましたので、今後の最重要課題として、ＢＣＰの見直し作業と、更なる予防対策の徹底に対して、気を引き締めて注意をしていくように努めてまいります。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めました。

職員教育・人材育成については、引き続きキャリア段位制度(※1)をとプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。さつき園職員によるアセッサー(※2)が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

※1「キャリア段位制度」は、成長分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指しています。
※2 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方策を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT＝On the Job Training）を行う役割があります。

長泉町からの委託事業「長泉南地域包括支援センター」の運営も継続実施させて頂きました。長泉南地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されておりますので、南小学校地域においての中核的機関として、その役割が年々期待されており、その期待に応えられるような取り組みを今年度も行いました。

これからの社会福祉法人は、より一層、公益的な活動や運営の透明性などが求められている観点から、さつき園のホームページにて施設での行事やお知らせなどの情報を素早くホームページ上で発信しております。また、既に義務化になりました財務状況等の公表も引き続きホームページ上で行っております。

また、社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められております。
さつき園においては、下記の取組みを実施しました。
① 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡ＤＷＡＴ）として熱海市土砂災害避難所支援に１名派遣
② 熱海市土砂災害避難所支援にさつき園機能訓練士（２名）の派遣
③ 静岡県災害ボランティア活動用資機材倉庫（さつき園設置）から熱海市災害ボランティアセンターへ資機材搬送支援
④ 長泉町社会福祉法人・施設連絡会 「ながいずみーる」への参画
⑤ 居宅事業所利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。
⑥ 諸事情により就労に付けない方への雇用に至るまでの就労支援。

以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ)。配達時に安否確認を行っております。1 食 350 円。
この事業の令和３年度の実績は下表のとおりです。
配食数合計　4,234 食　　収入合計　1,524,240 円

区　分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
配食数	414 食	370 食	447 食	382 食	393 食	368 食
受託収入	149,040	133,200	160,920	137,520	141,480	132,480
区　分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
配食数	372 食	317 食	316 食	289 食	252 食	314 食
受託収入	133,920	114,120	113,760	104,040	90,720	113,040

次に、いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの 65 歳以上の方で要介護認定を受けてなく基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援 1・２と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活を続けるために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。
令和 3 年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区　分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
利用者数	25	23	22	21	22	23
利用延人数	148	123	122	119	124	136
稼働率	56%	49%	46%	45%	47%	52%
区　分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用者数	22	21	23	19	20	20
利用延人数	109	102	119	91	99	109
稼働率	43%	39%	47%	42%	41%	39%

（年間稼働日数は 256 日　1 日あたり 5.4 人）

いきいきサークル利用者介護度別内訳

（令和３年度延利用者数　単位：人）

区分		事業対象者	要支援１	要支援２	合計
利用者数	男	39	0	0	39
	女	1,067	129	166	1,362
	計	1,106	129	166	1,401

※　通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者　要支援１	要支援２
通所型サービスＡ・全日	1338 単位	2742 単位

（地域区分：7 級地　1 単位：10.14 円）

※その他の費用

・昼食　660 円

・教養娯楽費　200 円

令和３年度、理事会及び評議員会開催実績

令和３年度　理事会開催実績　　４回

（書面決議　１回）

令和３年度　評議員会開催実績　計　３回

（書面決議　０回）

３．職員の体制　　令和４年３月３１日　現在

区　分	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居宅介護支援事業 介護予防	地域包括支援センター
施設長 管理者	１	１兼任※A	１　　兼任	１兼任※B	１兼任※C	１兼任※A
医師	２　非常勤	２兼任※A				
歯科医師	２　非常勤	２兼任※A				
生活相談員	１	１兼任※A	３兼任※B			
社会福祉士						１
介護支援専門員	２				４	１
介護職員	４２ １　準職員 １０非常勤	９兼任※A	３兼任※D ２ ４　準職員 ５　非常勤			
看護職員	４ ３　非常勤	４兼任※A ３兼任※A	２ ３　非常勤			１
管理栄養士	１	１兼任※A	１兼任※A			
調理員	３ ５　非常勤	３兼任※A ５兼任※A	３兼任※A ５兼任※A			
機能訓練指導員	１	１兼任※A	３			
訪問介護員				４ １　非常勤		
事務員　他	４ ６　非常勤		２　非常勤			
合　計	５９ ２９非常勤 １　準職員		１１ １５非常勤 ４　準職員	４ １　非常勤	４ １非常勤	３

※A＝特養兼任　　※B＝介護職兼任　　※C＝介護支援専門員兼任
※D＝生活相談員兼任　　正職＝79　準職員＝６　非常勤＝39　計 124 名
正、準職員の入職者　７名　非常勤の入職者　３名　入職者合計　１０名
正、準職員の退職者　９名　非常勤の退職者　７名　退職者合計　１６名

２．職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休２日制を基本としているが、労使協定に基づき１年を単位とし変形労働時間制を適用し、起算日は毎年４月１日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、１日８時間、１週４０時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は４週間を平均し１週間の勤務時間が４０時間を超えない範囲で

定めるようにしています。
ただし、特別な場合は４週間を平均し１週間の勤務時間が４０時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	８：３０	１７：３０	１２：００～１３：００	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	７：００	１６：００	１１：００～１２：００	同上
遅番	１１：００	２０：００	１５：００～２０：００	同上
深夜番	２１：００	６：００	０：００～１：００	同上
夜勤	１６：００	午後 0 時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	
	午前 0 時	午前 9 時		

３．入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用７ユニット・ショートステイ用１ユニットであり、ユニットごとの定員は１０名となっています。

区　　分	事　業　名	定　員
特別養護老人ホーム	入　　居	７０名
	ショートステイ	１０名
デイサービスセンター	大規模型（Ⅰ）	月～土　４５名 行事日　２５名

特別養護老人ホームの入居率は、定員の７０名を受け入れていますが稼働率はおおむね 98%（入院期間等含む）を維持しております。
※入居者の介護度別内訳
平均介護度　4.10　　令和４年 3 月 31 日現在　　単位　人

区分	介護度 5	介護度 4	介護度 3	介護度 2	介護度 1	計
男	4	6	8	0	0	18
女	23	14	13	0	0	50
計	27	20	21	0	0	68

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日　介護度別延べ人数　　単位　人

区分	介護度 5	介護度 4	介護度 3	介護度 2	介護度 1	計
男	1,567	2,184	2,484	214	0	6,449
女	8,345	6,335	3,993	122	0	18,795
計	9,912	8,519	6,477	336	0	25,244

令和３年４月１日～令和４年３月 31 日　施設内看取り人数　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
男	1	1	1	0	0	3
女	6	7	1	0	0	14
計	7	8	2	0	0	17

※年齢別内訳　　平均年齢 87.57 歳　　単位　人

区分	７０歳未満	７０～７４歳	７５～７９歳	８０～８４歳	８５～８９歳	９０歳以上	計
男	1	3	3	2	5	4	18
女	0	0	3	11	16	20	50
計	1	3	6	13	21	24	68

※地域別内訳　　単位　人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
長泉町	22	19	18	0	0	59
沼津市	0	1	0	0	0	1
三島市	2	0	1	0	0	3
清水町	1	1	0	0	0	2
その他	2	0	1	0	0	3
計	27	21	20	0	0	68

※令和３年度優先入所検討委員会開催は、３回でした。
※令和４年３月３１日時点の入所待機者数は、44 名です。
※喀痰吸引等業務登録者数は、　17 名です。

＜ショートステイさつき園＞

利用状況　　単位　人・日

区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月
利用者数	45	44	42	41	45	46
利用延日数	273	295	280	281	282	256
稼　働　率	91	95	93	91	91	85
区分	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月
利用者数	44	38	41	40	38	33
利用延日数	260	279	260	270	239	196
稼　働　率	84	93	84	87	85	63

利用延日数　3,171 日、稼働率　86.8％

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均	3.2	3.0	3.0	3.0	2.9	3.0
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均	3.2	3.4	3.3	3.3	3.4	3.3

利用者全体の平均介護度　　3.1

ショートステイ利用者介護度別内訳

（令和３年４月から令和４年３月末日までの延べ利用者数）　単位：人

区分		要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援　1	要支援　2						
利用者数	男	0	0	49	137	565	341	38	1,130
	女	3	12	205	454	480	395	492	2,041
	計	3	12	254	591	1045	736	530	3,171

合計 3,171 と延利用日数 3,171 は同じとなります

＜さつき園デイサービスセンター＞

令和３年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均 75.2%でした。今年度は新型コロナウイルス感染に伴い２月に３日間、３月に５日間の休業しましたが昨年と比較して大幅な減少は見られませんでした。

令和３年４月から令和４年３月　　単位:人

区　分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
デイサービスセンター	利用者数	79	86	82	82	84	84
	利用延人数	823	859	868	895	882	909
	稼働率	70.3%	73.4%	74.1%	73.6%	76.7%	77.6%

区　分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
デイサービスセンター	利用者数	87	87	84	84	91	80	1,010
	利用延人数	921	927	901	839	750	689	10,263
	稼働率	78.7	79.2%	80.0%	77.6%	72.4%	69.5%	75.2%

（1日あたり 33.8 人）

デイサービス利用者介護度別内訳

（令和３年４月から令和４年３月末日までの延べ利用者数）　単位：人

区分		要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合計
利用者数	男	384	551	340	382	25	1,831
	女	3,519	1,840	1,492	623	290	8,432
	計	3,903	2,391	1,832	1,005	315	10,263

平均介護度　1.7

※デイサービス利用者地域別内訳　（3 月 31 日現在）　単位：人

区分	介護度５	介護度４	介護度３	介護度２	介護度１	計
長泉町	4	10	9	15	27	65
沼津市	1	0	1	0	1	3
三島市	1	1	0	0	1	3
清水町	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	6	11	10	15	29	71

介護予防･日常生活総合支援事業　第１号通所事業　（人）

区分	事業対象者 要支援　１	事業対象者 要支援　２	その他	合計
延べ利用者数 （年間）	253	564	0	0

年間稼働日数は、303 日です。（令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで）

＜さつき園ホームヘルプサービス＞

ホームヘルプサービス令和３年度年間延利用者数は前年に比べ３８人減となりました。延利用回数は、９０８回減、延利用時間は約４１７：４９時間減となっています。

令和３年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

：月一度のヘルパー会議の徹底

：施設内及び外部研修への積極的な参加

：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる

：事故を防止する
：資格取得などの自主学習
：法令遵守　　に努めました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

（令和３年４月から令和４年３月末日までの利用者数）

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
利用者数	男	１０	０	０	５１	０	１３	２７	０	１０１
	女	２４	１７	６３	８８	８０	３１	２１	４５	３６９
	計	３４	１７	６３	１３９	８０	４４	４８	４５	４７０

平均介護度　　２，７

（令和３年４月から令和４年３月末日までの利用者数）

区　分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ホームヘルプサービス	利用者数	３８	３８	３７	３７	３８	３７
	利用回数	６３２	５９１	５５２	５８９	５７６	５９８
	利用延時間（時：分）	362:45	336:30	311:20	327:10	325:20	338:45

区　分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
ホームヘルプサービス	利者数	３９	４３	４４	４２	３８	３９	４７０
	利用回数	６１８	５４９	６３１	５２５	４８３	５７９	６９２３
	利用延時間（時：分）	340:10	315:15	354:00	297:50	271:45	328:10	3909:00

要介護	身体介護				生活援助		通院等乗降介助
	20 分未満	20 分以上～30 分未満	30 分以上～1 時間未満	1 時間以上	20 分以上～45 分未満	45 分以上	
延べサービス提供回数(年間)	1840	2574	1176	1	154	390	0

介護予防・日常生活総合支援事業　第 1 号型訪問事業

要支援	訪問型サービス						
	Ⅰ（週 1 回程度）	Ⅱ（週 2 回程度）	Ⅲ（週 2 回を超える程度）	Ⅳ（月 4 回まで）	Ⅴ（月 5～8 回）	Ⅵ（月 9～12 回）	短時間
延べ利用者数（人）	66	36	13				
延べ利用回数（人）				194	241	201	0

１日平均利用回数及び利用時間数
（令和３年４月～令和４年３月）
合計回数　　6923 回　　合計時間数　3909 時間 00 分
１日平均利用回数　約 19 回　　１日平均支援時間　　約 11 時間
※喀痰吸引等業務登録者数は、　　１名です。

＜さつき園居宅介護支援事業所＞
居宅介護支援・介護予防支援
・特定事業所加算（Ⅱ）（4 人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち 1 人は主任ケアマネジャー）
・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週１回開催しました。
・２４時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
・介護支援専門員に対し、月 1 回計画的に研修を実施しました
・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
・介護支援専門員 1 人当たりの利用者の平均件数が 39 件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数
　居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者　　3 月 31 日現在　　単位　人

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
要介護 1	38	43	43	43	45	46	
要介護 2	33	34	30	32	32	28	
要介護 3	27	28	30	27	27	29	
要介護 4	13	13	13	14	15	15	
要介護 5	11	10	11	10	8	9	
計	122	128	127	126	127	127	
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要介護 1	51	49	49	48	52	54	561
要介護 2	31	29	32	34	30	27	372
要介護 3	28	29	27	24	21	23	320
要介護 4	13	15	16	16	15	16	174
要介護 5	10	10	12	11	11	11	124
計	133	132	136	133	129	131	1,551

※平均介護度は 2.3 となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
要支援１	20	20	21	21	21	20	
要支援２	39	39	40	40	41	39	
事業対象者	14	14	16	14	14	15	
計	73	73	77	75	76	74	
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要支援１	22	21	21	20	17	17	241
要支援２	39	43	40	38	36	40	474
事業対象者	15	16	19	16	16	16	185
計	76	80	80	74	69	73	900

４．営業日・営業時間

区　　分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30	月～金 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

５．利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額１日につき2,740円、食事代は食費として１日につき1，620円（おやつは希望者に一食60円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として１日につき 2，006 円、食事代は食費として（朝食 340 円、昼食・660円、夕食620円とし、おやつは希望者に一食60円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
サービス利用料	652単位／日	720単位／日	793単位／日	862単位／日	929単位／日

※加算料金　日常生活継続支援加算　１日　46単位
個別機能訓練加算（Ⅰ）　１日　12単位
個別機能訓練加算（Ⅱ）　１月　20単位
栄養マネジメント強化加算　１日　11単位
看護体制加算（Ⅰ）　１日　4単位
看護体制加算（Ⅱ）　１日　8単位
夜勤職員配置加算（Ⅱ）　１日　18単位
口腔衛生管理加算　１月　110単位
科学的介護推進体制加算　１月　40単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
処遇改善加算	1,884単位／月	2,053単位／月	2,235 単位／月	2,407単位／月	2,574単位／月

療養食加算　１食　18単位
若年性認知症入所者受入加算　１日　120単位
初期加算（入所日から30日限度）１日　30単位

特定処遇改善加算

区分	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
特定処遇改善加算	613単位／月	668単位／月	727 単位／月	783単位／月	837単位／月

看取り介護加算（Ⅰ）１　死亡日以前31日前～45日前　１日72単位
看取り介護加算（Ⅰ）２　死亡日以前4日前～30日前　１日144単位
看取り介護加算（Ⅰ）３　死亡日前日・前々日　１日680単位
看取り介護加算（Ⅰ）４　死亡日　１日1280単位

地域区分「７級地」1単位　10.14円

ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	523 単位／日	649 単位／日	696 単位／日	764 単位／日	838 単位／日	908 単位／日	976 単位／日

※加算料金　　送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位
機能訓練指導員加算　　12 単位
夜勤職員配置加算　　18 単位
サービス提供体制強化加算　　18 単位

介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	76 単位／日	82 単位／日	88 単位／日	93 単位／日	99 単位／日

介護職員処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	60 単位／日	71 単位／日

特定処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	25 単位／月	27 単位／月	29 単位／月	30 単位／月	32 単位／月

特定処遇改善加算(予防)

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	20 単位／日	23 単位／日

地域区分「7 級地」1 単位　10.17

※ 指定１号通所事業・大規模型（Ⅰ）通所介護利用者料金表
※ （サービス提供時間７時間以上８時間未満）

区分	指定１号通所事業（1 月あたり）		大規模型（Ⅱ）（1 日あたり）				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
１．サービス利用料	1,672 単位	3,428 単位	626 単位	740 単位	857 単位	975 単位	1,092 単位

<u>食事代等</u>
昼食　　660 円　　おやつ　60 円
<u>加算料金表</u>
大規模型（Ⅰ）通所介護加算料金
サービス提供体制強化（Ⅰ）　22 単位　入浴　40 単位
認知症加算　60 単位　個別機能訓練加算Ⅰ　85 単位
個別機能訓練加算Ⅱ　20 単位
科学的介護推進体制加算Ⅰ　40 単位
栄養アセスメント加算　50 単位

介護予防通所介護加算料金
通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）　要支援１　１ヶ月 88 単位
通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ）　要支援２　１ヶ月 176 単位
運動器機能向上加算　225 単位
科学的介護推進加算Ⅰ　１ヶ月 40 単位
栄養アセスメント加算　１ヶ月 50 単位

：介護職員処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	52 単位／日	59 単位／日	66 単位／日	73 単位／日	80 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	122 単位／月	231 単位／月

：介護職員特定処遇改善加算（予防）

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	11 単位／日	12 単位／日	13 単位／日	15 単位／日	16 単位／日

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	25 単位／月	47 単位／月

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30分 以上60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数／回	184	275	436	637	729

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数／回	74	147	221

生活援助のみ

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数／回	201	248

緊急訪問介護加算／回　　100 単位

初回加算／月　　200 単位

処遇改善加算Ⅰ　　単位数×回数×0.137＝処遇改善加算単位数（13.7%）

特定処遇改善加算Ⅰ　単位数×回数×0,063＝特定処遇改善加算単位数(6.3%)

地域区分「7 級地」1 単位　10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区　　分	1ヶ月につき		
訪問型独自サービス費　（Ⅰ） 介護予防サービス計画において１週に１回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援　１・２	1176 単位	
訪問型独自サービス費　（Ⅱ） 介護予防サービス計画において１週に２回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援　１・２	2349 単位	
訪問型独自サービス費　（Ⅲ） 介護予防サービス計画において（Ⅱ）に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者（要支援２である者に限る）	要支援　２	3727 単位	処遇改善加算

Ⅰ/月：単位数×0.137
特定処遇改善加算Ⅰ/月：単位数×0.063

６．給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	７：３０	８：４５
昼食	１２：００	１３：３０
おやつ	１５：００	―
夕食	１８：００	１９：３０

1）．提供食数　　単位：食

	特養	ショート	ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ	生きいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 （朝・昼・おやつ・夕） 365日稼動	1日4食 （朝・昼・おやつ・夕） 359日稼動	1日2食 （昼・おやつ） 303日稼動	昼食のみ 週5日稼動 （食事256日）	昼食のみ 242日稼動	夕食のみ 303日稼働	
4月	7,278	905	1,600	127	415	138	10,463
5月	7,484	1,002	1,675	122	37370	193	10,846
6月	7,257	917	1,700	115	448	205	10,642
7月	7,413	926	1,686	128	383	229	10,765
8月	7,483	921	1,743	121	396	207	10,871
9月	7,216	829	1,759	134	370	219	10,527
10月	7,182	862	1,775	95	372	220	10,506
11月	6,997	909	1,806	100	317	215	10,344
12月	7,039	840	1,737	91	317	187	10,211
1月	7,157	883	1,627	68	289	168	10,192
2月	6,740	732	1,445	91	254	156	9,418
3月	7,459	614	1,376	117	314	195	10,074
累計	86,704	10,340	19,929	1,309	4,245	2,332	124,859
1日平均	237.5	28.8	65.8	5.1	17.5	7.7	
1食平均	59.4	7.2	32.9	5.1	17.5	7.7	

2）．提供食種（特養）　　令和4年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	33	6	13	14	0	0	
	粥食	19	0	1	9	6	3	
	その他	4		0			0	4
治療食	減塩食	3	0	1	1	1	0	
	エネルギー制限	7	2	1	2	0	0	2
	腎臓病食	0	0	0	0	0	0	
合計		66	8	16	26	7	3	6

※絶食中2名、空床2室

３）．行事食

日月	行事名	献立	備考
4 月 16 日（昼）	開園記念	バラちらし寿司、春キャベツとあさりの煮浸し、若竹汁、水菓子（白桃羹）	
5 月 5 日（昼）	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	おやつに柏餅
5 月 10 日（昼）	母の日	赤飯・刺身盛り・じゃが芋と平天の旨煮、胡瓜の土佐酢和え、味噌汁	
6 月 21 日（昼）	父の日	赤飯・刺身盛り・茄子の揚げ浸し・味噌汁・フルーツ	
7 月 7 日（昼）	七夕	七夕そうめん・いなり寿司 ごぼうと豚肉の味噌煮・黄桃缶のピーチジュレ	
7 月 28 日（昼）	土用の丑	うな丼・白菜と豚肉の煮浸し 味噌汁・胡瓜の浅漬け風	
8 月 15 日（昼）	お盆の献立	ごはん・精進の炊きあわせ・きんぴらごぼう・ごま豆腐・味噌汁	
9 月 9 日（昼）	重陽の節句	ちらし寿司・茄子の揚げ浸し いんげんと平天のサラダ・味噌汁	
9 月 18 日（昼）	敬老会	お赤飯・炊き合わせ・豆腐の錦秋あんかけ・キャベツのサラダ・清汁	
9 月 20 日（昼）	敬老の日	松茸ごはん・刺身盛り 大根と鶏肉の利休煮 ブロッコリーのおからサラダ・清汁	おやつに紅白饅頭
9 月 21 日（おやつ）	十五夜	月見プリン（塩ミルクソース）	
9 月 23 日（おやつ）	秋分の日	おはぎ	
10 月 18 日（昼）	十三夜	栗ご飯・赤魚の焼き浸し・茄子の田舎煮・味噌汁・黄桃缶のピーチジュレ	
10 月 31 日（おやつ）	ハロウィン	南瓜プリン	
11 月 19 日（昼）	収穫祭	おにぎり・芋子汁・漬物・フルーツ	

12月25日 （昼）	クリスマス	オムライス・エビフライ ブロッコリーの洋風お浸し コンソメスープ	
12月31日 （夕）	大晦日	晦日そば（とり南蛮） 大根と豚肉の炒め物・みかん	
1月1日 （昼）	お正月	・有頭海老のうま煮　・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・お煮〆（筍とふきと人参の煮物、 六角里芋煮、昆布巻、くわい） ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色 ・栗きんとん(栗の甘露煮)　・黒豆煮	1/1～1/3 おせち料理
1月7日 （朝）	春の七草	七草粥　・磯巻き卵 いんげんのピーナツ和え・とう六豆煮	
1月15日 （昼）	小正月	小豆粥・刺身盛り・里芋と平天の煮物・ ほうれん草となめこの白和え・味噌汁	
2月3日 （昼）	節分	巻き寿司・いなり寿司・肉金平 うまい菜と椎茸の和え物・いわしのつみれ汁	
3月3日 （昼）	ひな祭り	雛ちらし寿司・絹揚げとふきの煮物 味噌汁・フルーツ	おやつに甘酒ゼリー
3月20日 （おやつ）	春分の日	牡丹餅	

※5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に特養ホールでミニ喫茶を実施しました。

７．入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため９月２１日及び９月２８日に健康診断を実施いたしました。入居者６５名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
身体計測	41	0	24	0	0	0
血圧	22	2	3	0	0	38
心電図	9	2	25		0	29
胸部ﾚﾝﾄｹﾞﾝ	4	0	60	1	0	0
貧血	7	1	23	6	25	3
凝固系	52	8	4	1	0	0
炎症	56	3	3	3	0	0
糖代謝	10	11	13	24	0	7
脂質代謝	27	13	7	0	6	12
肝機能	46	3	13	3	0	0
腎・尿路	22	8	20	13	0	2
尿酸	61	1	2	0	0	1
栄養	9	0	11	45	0	0
胸部聴打診	49	0	7	0	0	9

令和３年４月～令和４年３月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※　入院者数・入院延日数　　単位　　人・日

区　分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
男	人　数	1	0	0	0	0	0	
	日　数	20	0	0	0	0	0	
女	人　数	0	0	1	0	1	0	
	日　数	0	0	1	0	0	0	
計	人　数	1	0	1	0	1	0	
	日　数	20	0	1	0	1	0	
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男	人　数	1	0	0	0	0	0	2
	日　数	1	0	0	0	0	0	21
女	人　数	0	0	1	1	0	0	4
	日　数	0	0	15	19	0	0	36
計	人　数	1	0	1	1	0	0	6
	日　数	1	0	15	19	0	0	57

※診療区分別入院者数　（実人数）　　単位　人・日

区　分		内科	外科	整形外科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人　数	1	0	0	0	0	1	2
	日　数	20	0	0	0	0	1	21
女	人　数	1	0	0	1	0	2	4
	日　数	19	0	0	15	0	2	36
計	人　数	2	0	0	1	0	3	6
	日　数	39	0	0	15	0	3	57

令和３年４月～令和４年３月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数　　単位　人・日

区　分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
男	人　数	4	11	12	12	9	3	
	日　数	4	11	12	12	9	3	
女	人　数	13	18	18	14	17	23	
	日　数	13	18	18	14	17	23	
計	人　数	17	29	30	26	26	26	
	日　数	17	29	30	26	26	26	
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男	人　数	7	8	13	5	3	3	
	日　数	7	8	13	5	3	3	90
女	人　数	12	12	26	27	21	19	
	日　数	12	12	26	27	21	19	220
計	人　数	19	20	39	32	24	22	
	日　数	19	20	39	32	24	22	310

診療区分別通院者数　　単位　人・日

区　分		内科	外科	整形外科	脳神経外科	眼科	精神科	その他	計
男	人　数	31	24	6	2	9	5	13	
	日　数	31	24	6	2	9	5	13	90
女	人　数	91	54	12	2	15	13	33	
	日　数	91	54	12	2	15	13	33	220
計	人　数	122	78	18	4	24	18	46	
	日　数	122	78	18	4	24	18	46	310

８．身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和３年度は、該当ありませんでした。

９．インシデント及び事故発生報告

区　分	7 時～12 時	12 時～20 時	20 時～4 時	4 時～7 時	計
転　倒	5	10	6	1	22
転　落	2	4	0	0	6
服　薬	4	5	1	1	11
内出血等	0	0	0	2	2
胃瘻関連	1	1	0	0	2
その他	3	4	0	0	7
計	15	24	8	4	50

１０．苦情申出状況

＜特別養護老人ホームさつき園＞

該当ありませんでした。

＜ショートステイさつき園＞

・帰宅時のパット交換を忘れており、臀部に多量の便が残っていた。

排泄介助の漏れがないように、チェック表を作成した。

＜さつき園デイサービスセンター＞

該当ありませんでした。

＜さつき園ホームヘルプサービス＞

１．買い物支援で、「本人が頼んでない品物を購入した。又買い物忘れもあった」

品物がなかった事を説明したが、理解されなかったと思われるので、今後は、買い物後に品物確認することで了解して頂いた。

２．掃除内容についての苦情であったが、大掃除的な内容であり、ヘルパー支援では出来ない事を説明した。

３・服薬介助の支援を忘れてしまい、当日服薬出来なかった。

本人の体調を観察したが、特に異常は見られなかった。今後は、ヘルパー支援表を午前と午後の終了時確認し、服薬ミスがないようにした。

＜長泉南地域包括支援センター＞

該当ありませんでした。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

１１．防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者･利用者及び職員等の生命･身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。
令和元年度は、災害時に地域との連携が図れるよう地域の一員として長泉町防災訓練日の８月２５日にさつき園の立地地域の薄原上区と合同で実施しました。

訓　練　種　別	訓　　練　　内　　容	実施時期
総　合　訓　練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	８月、１１月
部　分　訓　練（基礎訓練を含む）	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

１２．会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため　毎月１回
防災委員会（訓練）	入居者と利用者の安全を確保するため　毎月１回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月１回
特養リーダー会議	業務連絡・検討　　毎月１回
特養ステーション会議	業務連絡・検討　　毎月１回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討　　毎月１回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整　　毎月１回
ユニット会議	業務連絡・検討　　毎月１回
支援サービス室会議	業務連絡・検討　　毎月１回
ヘルパー会議	業務連絡・検討　　毎月１回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、　　随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項　　毎月１回
ケースカンファレンス	入居者･利用者のケース検討、　　毎月１回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、　　随時(月１回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策 毎月１回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討　　随時（月１回）

優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討　　年３回実施
栄養ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。毎月１回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。毎月１回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。　毎月１回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討　毎月１回

１３．職員の研修

令和３年４月～令和４年３月まで、新型コロナウイルス対策の為
PC による動画視聴を行いました。

【年間全体研修】（全７回）

月	研修内容		研修番号	時間
４月	接遇	AB	S20-①⑥	60 分
５月	認知症について	CS	S54-	60 分
６月	夏季の感染症予防対策	EF	看護師・管理栄養士	90 分
９月	ＢＣＰについて	ヘルパー	穂坂次長	60 分
10 月	冬季の感染症予防対策	ステーション	看護師・管理栄養士	90 分
11 月	個人情報保護プライバシー保護	医務	S44・S98	60 分
12 月	虐待防止・身体拘束廃止	AB	S102・S103	70 分

【介護研究発表会】（全１回）

３月	研究発表	動画視聴	60 分

【特養居宅初級研修】（全４回）

７月	緊急時対応（誤嚥・誤飲・窒息）	GH	S42-⑦	72 分
８月	基本介護技術を身につける	デイ	S85-①②	60 分
１月	ポジショニング	CS	S61-④⑤⑥	60 分
２月	ヒヤリハットとは	EF	S34-①	45 分

【特養中級・上級】（全４回）

７月	介護リーダーとは	GH	S23-①	45 分
８月	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	デイ	S87-①②	60 分
１月	看取り介護について	CS	S79-①②	60 分
２月	指導力を上げるには	EF	S76-①②	60 分

【居宅中級・上級】（全４回）

７月	苦情・クレーム対応	ヘルパー	S16-①	60 分
８月	ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	デイ	S87-①②	60 分
１月	医療職と介護職の役割と専門性	デイ	S10-①	65 分
２月	指導力を上げるには	EF	S76-①②	60 分

１４.令和３年度、実習生等の受入実績

令和 3 年 7 月 26 日～8 月 5 日	知徳高校 3 年生	４名	介護福祉士養成
令和 3 年 8 月 10 日～8 月 12 日	城北高校	２名	職場体験
令和 3 年 10 月 26 日～11 月 17 日	大原学園	１名	介護福祉士養成
令和 3 年 11 月 1 日～11 月 12 日	知徳高校 1 年生	１名	介護福祉士養成

１５．固定資産等の整備

令和３年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金　　額	請負業者	（支　払　日）
ほのぼの使用権パック	286,000	（株）ＮＥＴ	Ｒ3.6. 30
動力分電盤幹線張替工事	198,000	（株）ダイナナ	Ｒ3.12.31
移動式平行棒	136,400	(株)ｱｲﾒﾃﾞｨｶﾙ	Ｒ4.1.31

令和３年度　　長泉南地域包括支援センター運営業務実績報告書

（１）総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数（件）
介護保険に関すること	６９２
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	８７０
困難事例（民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例）	５９
認知症・精神疾患に関すること	４８
その他	１４
合計	１６８３

総合相談の具体的な取り組み

総合相談１６８３件、稼働日２７２日。稼働日１日あたりの相談件数＝６．２件、センター職員１人当たり１日２．１件。昨年度に比べ、総合相談件数は３％（５２件）程減っています。

相談内容の一例は「介護保険に関すること」は、介護保険申請～サービス利用までの一連の支援等。「介護保険以外の～」は「介護保険外サービスの利用問い合わせ」「ボランティアに関する問い合わせ」「８０５０世帯への様子伺いの訪問」等多岐にわたります。

（２）権利擁護事業

内容	人数（人）
成年後見制度、消費者被害等に関すること	１３０
高齢者虐待に関すること	２６
（上記のうち、高齢者虐待通報受理件数）	０
（上記のうち、高齢者虐待認定件数）	０
合計（延べ件数）	１５６

権利擁護の具体的な取り組み

権利擁護等の対応件数は前年度８１件から、今年度は１５６件と、前年比１．９２倍に増えています。

主な支援内容は「犯罪を繰り返す高齢者の、逮捕・拘留・不起訴に伴う入院・入所支援」「成年後見制度町長申し立て支援」「任意後見制度についての説明」「地域の高齢者の年金受給開始の支援」「同居の子から暴力を受ける高齢者への虐待対応」等です。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数（人）
困難事例に関する相談	４７
困難事例以外のケースに関する相談	３２
その他	１６
合計	９５

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

介護支援専門員の提出するケアプランについては、南包括職員自身も予防ケアプラン研修を受講しながら国の動向等を再確認し、各職員共に主に「後で評価しやすいよう、目標は具体的な数値等を入れる」「予防のケアプランの為、まずはインフォーマルの社会資源に注目し、足りない部分を介護保険以外の公的サービスで補う」等を念頭に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに修正依頼等を行っています。 又、長泉南地区の介護支援専門員を対象に「ステップアップの会」という隔月に１回の事例検討の場を設けており、その場で様々な議論を重ねながらケアマネジャー・地域包括職員双方のスキルアップを図っています。

（４）介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

（令和３年３月分給付管理数）

内容	要支援１	要支援２	その他	件数計	割合(%)
直営（長泉南地域包括）のプラン作成数	４	４	３	１１	１０
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	２７	５６	１１	９４	９０
合計	３１	６０	１４	１０５	１００

（令和３年度給付管理数）

内容	要支援１	要支援２	その他	件数　計	割合(%)
直営（長泉南地域包括）のプラン作成数	４４	４３	３０	１１７	９
委託(居宅介護支援事業所)のプラン作成数	３１５	６６０	１５８	１１３３	９１
合計	３５９	７０３	１８８	１２５０	１００

（５）地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数（回）
地域ケア個別会議（包括主催）	5
介護予防のための地域ケア会議（町主催）	0
地域ケア推進会議（町主催）	0
合計	7

地域ケア会議の具体的な内容（抜粋）

地域ケア個別会議については「２号被保険者のスムーズな障害制度への移行」「８０５０世帯の支援について、子の支援をどうするか？」「ゴミ屋敷・介護サービス利用拒否がある世帯について」「娘の虐待から母を護り、安全に自宅で暮らすには？」等を話し合っております。

（６）生活支援体制整備事業の具体的な取り組み

内容	回数（回）
協議体の開催	８４
地域活動の開催と交流	８９
生活支援コーディネーター会議	１５
合計	１８８

生活支援体制整備事業の具体的な内容（抜粋）

※ラジオ体操＝杉原公園・本宿区諏訪神社にて開催。その他ラジオ体操メンバー等で三島大社へのハイキングを実施。 ※生活支援（チームつながり）＝準備中だった生活支援事業「生活サポートあゆむ」の立ち上げを行っています。マッチングコーディネーター２名、サポーター５名で、本宿在住の相談者に対しゴミ出し支援を計画しております。 ※その他＝高田区在住の住民より居場所の運営について相談があり、今後相談にのりながら準備を手伝う予定です。

（７）会議の出席状況

内容	回数（回）
民生・児童委員連絡協議会・ブロック会議	0
包括内会議（個別ケース等）	1
地域密着型サービス施設運営推進会議	2
３包括会議（社会福祉士等）	１１
その他	３９
合計	５３

その他会議の出席内容（抜粋）

※介護保険サービス担当者会議 ※南圏域第２層協議体会議 ※地域包括外部評価話し合い ※生活支援コーディネーター連絡会 ※ＭＣＩ包括支援プロジェクト会議 ※地域包括支援センター・運営協議会 ※町内居宅事業所への対応について ※避難行動要支援者についての話し合い ※地域包括支援センター連絡会 ※退院カンファレンス ※主任ケアマネ会議（ＷＥＢ）

（８）研修の出席状況（抜粋・主にリモート）

※静岡県認知症サポーター・チームオレンジ養成研修 ※介護支援専門員リーダー養成研修 ※いきがい・助け合いサミット in 神奈川 ※令和３年度生活支援コーディネーター養成講座 ※三島総合病院・地域包括ケア推進研修会 ※令和３年度生活支援体制整備事業・担い手養成講座 ※家族信託・家族に託す新しい相続のカタチ ※全国地域生活定着センター・関東・甲信越ブロック研修会 ※在宅ケア普及啓発県民フォーラム ※長泉町介護支援専門員連絡協議会・研修会 ※認知症による資産凍結対応オンラインセミナー ※駿東田方地域リハビリテーション強化推進事業研修会 ※地域包括支援センター・業務評価研修 ※ＮＴＴ伊豆病院主催・認知症研修会 ※地域支援事業担い手養成研修シンポジウム ※介護予防ケアマネジメント研修 ※地域包括ケア担当職員セミナー

（９）地域包括支援センター運営全般について

※コロナ禍で高齢者を含む住民の交流の場等がなくなり、フレイルが進んでいるといった話を伺う機会が多くなっております。しばらくの間コロナ禍は続くと思われる中で、今年度中は目立った活動はできませんでした。 ※介護保険や高齢者の施策だけで対応できない問題（高齢者の子世代に障害等のサービスが必要な方がおり、支援が入っておらず高齢者本人にも影響を与えている）（生活に困窮しているが、生活保護等も申請されていない）を抱えた世帯が多くなっており、地域課題として捉えております。

※ケアマネジャーの支援について、ケアマネジメントの実務面で支援が必要なケースと、事業所の人間関係等事業所の問題として考えるケースがあります。ケアマネジメントの実務面は地域包括が支援することはできても、事業所の解決すべき問題等は事業所の管理者や指導権限のある行政が行うことであり、そこの住み分けに難しさを感じました。

令和３年度　事業報告付属明細書（ 事業報告の内容を補足する重要な事項）

１．　該当事項

該当事項はありません